

1.継続事業の前提に関する注記

該当なし

2.重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

◇満期保有目的の債権等：該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

◇建物並びに器具及び備品：定額法

◇リース資産：該当なし

(3) 引当金の計上基準

◇退職給与引当金：職員の退職金の支給に備えるため、互助会に預け入れた額を計上している。

◇賞与引当金：翌期の賞与の支給見込額を算出し、そのうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構及び広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業に1つの拠点区分しか存在しないので、作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

- ・「法人本部」

イ 特別養護老人ホームサンサンホーム拠点(社会福祉事業)

- ・「特別養護老人ホーム」
- ・「短期入所生活介護事業所」
- ・「通所介護事業所」
- ・「居宅介護支援事業所」
- ・「認知症対応型共同生活介護事業所」
- ・「在宅介護支援センター」

ウ ユニット型特別養護老人ホームサンサンホーム拠点(社会福祉事業)

- ・「ユニット型特別養護老人ホーム」

エ ケアハウスサンサンホーム拠点(社会福祉事業)

- ・「ケアハウス」

オ 福山市地域包括支援センターかなべ拠点(公益事業)

- ・「福山市地域包括支援センター」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	339,410,385	0	0	339,410,385
建物	772,544,224	0	37,846,701	734,697,523
定期預金	0	0	0	0
合計	1,111,954,609	0	37,846,701	1,074,107,908

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

特になし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	339,410,385 円
建物(基本財産)	734,697,523 円
<hr/>	
	1,074,107,908 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	61,560,000 円
<hr/>	
計	61,560,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,693,282,220	958,584,697	734,697,523
建物	32,347,439	5,129,680	27,217,759
構築物	138,698,532	125,115,318	13,583,214
機械及び装置	31,876,670	29,860,820	2,015,850
車輛運搬具	22,996,718	22,503,763	492,955
器具及び備品	156,406,589	139,938,945	16,467,644
権利	1,630,560	1,000,000	630,560
ソフトウェア	7,399,873	6,751,630	648,243
合計	2,084,638,601	1,288,884,853	795,753,748

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	87,825,549	0	87,825,549
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	87,825,549	0	87,825,549

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
13. 重要な偶発債務 該当なし
14. 重要な後発事象 該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし